

## 平成27年度      みのり保育園      事業計画

事業所名	みのり保育園
施設長名	清涼 亜紀子
実施事業	乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育、一時保育（自主事業）
開設年月日	昭和48年5月1日
所在地	鳥取県倉吉市西福守町595
正規職員数	9名
臨時職員数	11名
パート職員数	4名
定員	90名
職員配置	園長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名 保育士 16名 栄養士 3名 事務担当 1名

### 1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

よって児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育所運営を目指して、常に努力研鑽します。

#### 【保育方針】

「 あかるく のびのび たくましく 」

#### 【目指す子ども像】

- ・健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- ・自分の思いを出し、友達の思いも大切にしている子ども
- ・きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- ・すべての人や物事に感謝できる子ども
- ・すべての「いのち」を大切にしている子ども

### 2 運営

#### (1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、障がい児保育、世代間保育、育児講座を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。

## (2) 主な保育計画

- ① 年長児は年間通して、年中児は年度後半より月1回お茶会を行います。
- ② 3, 4, 5歳児は外部講師の指導によるリズム遊びを年間通して行います。
- ③ 食育(菜園活動)園児が「みのりエコクラブ」活動として倉吉農業青年会議のとの交流として農作業体験を行い、食べ物、いのちの大切さについて学んだり、地域の方々や他施設との交流を図ります。

## 3 主な実施事業

### (1) 施設整備事業

- ① プール内部の防水工事 1, 300千円
- ② プールサイド弾性舗装 1, 040千円

### (2) 事業活動

- ① リズム遊び 150千円

3歳以上児が年間を通して外部講師による「リズムあそび」を行うことで集中力・持続力・忍耐力・協調性を養い、思い切り自分を出し切り表現する楽しさが味わえるようにします。また、施設間交流、地域との交流活動を通し思いやりの気持ちや自尊感情を育てます。

## 4 安全管理・衛生管理

- (1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。
- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、オゾン燻蒸装置による施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努めます。  
オゾン水による調理室の清掃  
手洗い、うがいの励行・消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底
- (4) 0歳児の突然死予防のため、SIDS表によりチェックを行います。

## 5 防火・防災、救助体制

- 災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命、被害の軽減を図ります。
- (1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び消火訓練を行います。非常非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
  - (2) 災害訓練(水害・地震・雪害)を行い、避難誘導する訓練をします。
  - (3) 地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。
  - (4) 外部からの侵入防止のためのインターホンの措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
  - (5) 倉吉防災無線、火災通報装置、AEDを導入し、防火、防災、救助体制を整えます。

## 6 職員の資質の向上と研修

保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修な

どを通じて保育の専門性を高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていきます。

(1) 外部研修への参加

保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会に参加します。

(2) 法人内部研修への参加

- ① 三園の年齢別研修を行います。
- ② 三園全職員の合同研修を行います。
- ③ 各専門部会での研修を行います。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ①全職員参加の職員研修（毎月1回の職員会、研修会など）を通して、保育に対する共通理解を図ります。
- ②採用職員など実務経験の少ない職員については、知識・技術、経験の高い職員により実務を通じた研修を行い、施設職員全体のレベルアップを図ります。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 小学校との連携

保育園行事等の案内状の送付、保小（保育園 小学校）連絡会、小学校参観日、小学校側からの保育参加、発表会への出席、社小学校との交流会、西中校区同和教育研究協議会においての保小、保護者との連携

(2) 専門機関との連携

- ① 倉吉市子ども家庭課・・・地域における支援、園における支援
- ② 中部教育局…保育の専門性を高める研修会や指導
- ③ 保健師、エール（鳥取県自閉症・発達障害支援センター）、中部療育園、きらり教室、わいわいランド、医師・・・支援の必要な子に対しての相談
- ④ 児童相談所・・・支援の必要な家庭への支援

(3) 地域交流

- ① 「オープンデー」・・・月1回地域の保護者・乳幼児を対象に遊びや、離乳食講習を行い、保護者同士の交流の場を提供するとともに子育てに関する相談に応じます
- ② 身体障害者施設（みのりサングリーン、向山ブルースカイ、サンジュエリー）との交流
- ③ 老人介護施設、（倉吉スターロイヤル、倉吉スターガーデン、小規模多機能やしる、みのりグループホーム）との交流
- ④ 法人傘下の保育園との年齢別交流保育
- ⑤ やしろ五輪祭・福祉の里交流まつりに参加・・・5歳児
- ⑥ 打吹まつり「飛天WASSO」に参加・・・3、4、5歳児、保護者、職員
- ⑦ 福祉の里文化祭に参加・・・4、5歳児
- ⑧ 倉吉農業青年会議の方との農業体験
- ⑨ 鳥取県立倉吉西高等学校1年生家庭課保育実習

⑩ 倉吉西中学校 3年生保育体験

8 年間行事等

別紙のとおり